

平成 22 年度国際ボランティア貯金寄附金に係る配分事業概要

特定非営利活動法人 環境修復保全機構

[事業名]

小学生に対する食農環境教育及び小学校における森林再生と有機農業の実践

[対象地]

タイ国北部ナン県プア地区および周辺広域（ボクルア地区およびチェクラン地区）

[実施期間]

平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月

[概要]

タイ国ナン県では森林伐採や火入れによる森林開発が盛んに行われており、特に近年、降雨強度の高い豪雨によって斜面崩壊や崩落などの土砂災害が頻発化している。また森林を開墾して造成された傾斜畑では、開畑後数年以内で肥沃度が低下して放棄される事例が多い。この開畑後における肥沃度の急激な低下は、主に雨期に発生する降雨強度の高い豪雨による有機物を多く含む表土の流亡に起因している。さらに農地では収穫後の作物残渣への火入れが盛んに行われるとともに、化学肥料や農薬が多量に施用されており、農地が下流域に対する面的汚濁源として位置づけられている。そこで本事業では平成 19 年より、現地農家による自主的な森林再生と有機農業を軸とした持続的農業生産環境の構築に向けた支援を継続している。

これまでの 4 年間の事業に参加を得ている現地農家の持続的農業への意欲は高く、有機農業の技術も浸透しつつある。これらの活動は現地農家だけでなく、将来の農業分野の担い手である若年者層にも波及する必要性が高いが、現在は十分に行えていない状況にある。特に卒業後就農する子供も少ない小学校における食農環境教育は、教育者や保護者の要望が高いにも関わらず実施には至っておらず支援の必要性が高い。

平成 22 年 12 月以降、現地で状況を確認したところ、事前調査から得た結果と同様に、多くの小学生が卒業後に就農している状況にあり、多くの現地農家からも小学生を対象とした農業教育は重要であるという意見があった。プア地区の小学校では、本団体の事業によって運営されている混農林業モデル区画の見学会を実施するなど積極的に食農環境教育に取り組む姿勢がみられると共に、現地農家からも次世代への持続的農業の普及に向けた期待が高まりつつある。このような地域における関心の高さを鑑み、適切な時期に活動が実施できるよう運営に努めていく。